

平成16年度実績評価 事務事業進行管理表

事務事業名	中山間地域等直接支払事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	
部等名	産業経済部	課等名	農業課	内線	3520	1	6	1	3	16	1	
政策体系上の位置付け	政策	多様な産業が発展できる経済力の強いまちづくり				関連計画、条例等						
	施策	農業振興										
	基本事業	中山間地域等直接支払事業										
事業区分	政策的事業	新規、継続区分	継続									
事業期間	12年度～	年度	環境調整会議の必要性	なし								

【D0】(1)この事務事業は、次の目的を達成することを目ざします。

目的の記述	対象 (人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値 (実績・現状)			
	多面的機能を維持する 保全的事業(水路・農道管理・遊休化管理・耕作放棄防止等)と、活性化事業(地域資源を活用した農村づくり、都市交流等)に積極的に取り組んでもらう	事業要件に基づく対象農用地 旧飯田・下久堅・上久堅・千代・龍江・三穂地区の急傾斜(田:1/20以上、畑等:15度以上)、緩傾斜(田:1/100以上、畑8度以上) 対象集落内の市民	対象農用地面積(ha)	当初(15)	301	17年度
			16年度	301		
対象地域世帯数(戸数)		当初(15)	7060	17年度	7060	
		16年度	7060			
意図 (成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値 (実績・目標)				
	多面的機能を維持する 保全的事業(水路・農道管理・遊休化管理・耕作放棄防止等)と、活性化事業(地域資源を活用した農村づくり、都市交流等)に積極的に取り組んでもらう	協定参加世帯数(実数)(戸数)	当初実績(15)		最終目標	
16目標			1055	16実績	1052	
17目標		1100				
多面的機能を確保する活動や攻めの事業の実施件数(事業数)		当初実績(15)		最終目標		
	16目標	140	16実績	132		
	17目標	140				

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
		中山間地域において、耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能(国土保全、水源かん養、自然環境保全、景観形成、文化の伝承、保健・保養、地域社会の維持・活性化、食料確保)を維持する観点から、集落協定に参画し農業生産活動を行う農業者等に対して直接支払いを実施する。1期対策は12から16年度の5年間実施。2期対策は17から21年度を事業期間として実施予定。	16年度の実績 ・集落協定に参画し農業生産活動を行う農業者に対して交付金を支出する ・交付金の中で集落活動に利用する協同分を活用した集落活動を支援する ・17年度から始まる次期対策に向けた協定の見直し会議を実施する	集落説明会開催回数(日数)
17年度計画 ・集落協定に参画し農業生産活動を行う農業者に対して交付金を支出する ・新対策に基づく新集落協定の締結に向けた説明会を実施する ・農地を保全していくための体制づくりや農業を通じた地域づくり活動の推進方策を盛り込んだ集落協定の締結と、協定に基づく活動を支援する			集落協定参加者数(人)	1000

<金額の単位:千円>		16予算額	16決算額	17予算額	特定財源内訳
事業費	特定国庫支出金	22,876	22,831	23,030	
	特定県支出金	14,449	14,428	14,428	
	起債				
	その他				
	一般財源	14,764	14,872	14,945	
	事業費計(A)	52,089	52,131	52,403	
人件費	正規職員所要時間	1,000	1,000	1,000	
	臨時職員等所要時間	1000	1000	500	
	人件費計(B)	4,639	4,639	4,080	
	トータルコスト A+B	56,728	56,770	56,483	

(3)この事業目的の達成は、次の上位(政策や基本事業)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 (この事務事業の上位目的)	上位成果指標(例:施策の成果指標)と単位	上位成果指標の数値	
	中山間地域等における農業・農村生活が維持される	中山間地域等の農業・農村生活が維持される	中山間地域等の農業者数	16目標
			17目標	
中山間地域等の人口		16目標	16実績	
		17目標		

この事業を開始したきっかけ	事業を取り巻く状況の変化	事業に対する市民や議会の意見
<p>・国が、食料・農業・農村基本問題調査会答申(H10)を元に全国の対象農地に対し、当事業の実施を決定し平成12年度より開始された。</p> <p>・中山間地域等においては、農業生産条件不利地域であることに加え、高齢化、過疎化が進み、農地管理ができずに荒廃農地が増える等で、多面的機能が低下してきたことが施策の契機。</p>	<p>全国的にも中山間地域が有する多面的機能の重要性が認知されはじめ、当事業に対する認識と必要性、継続性への要求が高まっている。一方、地域では農業者の高齢化と減少がいぜん進んでいる。</p>	<p>集落アンケートでは、農地関係者や集落のまとめや、農地及び周辺地の管理がよくなったとする回答や、制度の延長を望む声が多い。集落での事務事業を簡素化してほしいとの意見もある。</p>

【 See (16年度の事業評価) 】

目的 妥当性 評価	意図の達成が、結果に結びつくか			有効性 評価	成果(達成度)を向上させる余地はあるか？		
	(評価)	結びつく	(その理由)		(評価)	余地がある	(その理由)
目的 妥当性 評価	(評価)	結びつく	(その理由)	有効性 評価	(評価)	余地がある	(その理由)
			対象農地の多面的機能が保たれ、住民による保全的農業と活性化事業が取り組まれることにより、中山間地域の農業・農村生活が維持できる				17年度から開始される次期対策を契機にして協定農用地面積及び協定参画者を増やせる余地がある。
	(評価)	必要性がある	(その理由)	有効性 評価	(評価)	影響あり	(その理由)
			対象農用地については、現在法指定の4地区と、特認の2地区で事業実施しているが、他の特認地域まで対象拡大するか検討する必要がある。				中山間地域での荒廃農地や離農者が増加するとともに、営農環境の悪化、集落機能の低下、過疎化等が加速する。
(評価)	必要性がない	(その理由)	有効性 評価	(評価)	類似事業なし	(類似事業名、理由)	
		事業要綱で意図が定められている。					
(評価)	必要ある	(その理由)	効率性 評価	(評価)	可能	(その理由)	
		事業には、交付金の1部を市が負担するように義務づけられている。				単純労務等を臨時職員対応にしたり外部委託することで削減が可能である。	
			公平性 評価	(評価)	妥当でない	(その理由)	
						制度上、受益者負担はない。	

【 Plan(改革改善案) 】

今後の事業の方向性	事業の方向性の具体化 (何を、いつまでにどうするか)の改革改善案	改革改善案実施の課題と克服方法
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 現状維持	<p>・平成17年度より、2期対策としての新たな中山間地域等直接支払事業が施行されたため、これを契機に協定農用地面積及び協定参画者を増やす</p> <p>・8月末までに集落協定を締結できるよう支援する。</p> <p>・特認地域まで対象拡大するか検討する。</p>	<p>高齢化が進み労力的に農地が管理しきれない、協定にかかる事務対応ができない等から協定の締結が困難な集落も多い。克服策として、各地区ごと地区推進チームを結成し、事業説明と、集落実態に応じた取り組みの検討・支援を行う。</p>